

佐渡市建設工事総合評価落札方式実施要領の運用基準 新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;">佐渡市建設工事総合評価落札方式実施要領の運用基準 平成31年3月4日制定</p> <p>第1条～第11条 (略)</p> <p>附則 1～4 (略)</p> <p>(施行期日)</p> <p><u>5 この基準は、令和3年11月10日から施行する。(令和3年11月5日改正)</u></p>	<p style="text-align: center;">佐渡市建設工事総合評価落札方式実施要領の運用基準 平成31年3月4日制定</p> <p>第1条～第11条 (略)</p> <p>附則 1～4 (略)</p> <p><u>(加える。)</u></p>

新

1 評価項目・配点一覧表
別表1から別表4までの
ア 企業の技術力

評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
(エ)労働災害防止対策	建設業労働災害防止協会へ加入している。	有	1	/1
		無	0	
	建設業労働安全衛生マネジメントシステム____ 又は労働安全衛生マネジメントシステム____を導入している。	有	1	/1
		無	0	

別表5 (略)

旧

1 評価項目・配点一覧表
別表1から別表4までの
ア 企業の技術力

評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
(エ)労働災害防止対策	建設業労働災害防止協会へ加入している。	有	1	/1
		無	0	
	建設業労働安全衛生マネジメントシステム____ (COHSMS)又は労働安全衛生マネジメントシステム____ (OHSAS)を導入している。	有	1	/1
		無	0	

別表5 (略)

新					旧				
2 評価基準等の詳細 ア 企業の技術力 (エ) 労働災害防止対策					2 評価基準等の詳細 ア 企業の技術力 (エ) 労働災害防止対策				
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
(エ) 労働災害防止対策	建設業労働災害防止協会へ加入している。	有	1	/1	(エ) 労働災害防止対策	建設業労働災害防止協会へ加入している。	有	1	/1
		無	0				無	0	
	建設業労働安全衛生マネジメントシステム____ 又は労働安全衛生マネジメントシステム____を導入している。	有	1	/1		建設業労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS)又は労働安全衛生マネジメントシステム(OHSAS)を導入している。	有	1	/1
		無	0				無	0	
<p>※ <u>建設業労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS、CompactCOHSMS)又は、労働安全衛生マネジメントシステム(JISHA方式適格OSHMS、ISO45001)の認証について、建設分野の認証を受けており、その認証取得を示す登録証の写しの提出により評価する。なお、登録証に適用範囲が明示されていない場合は、付属書等、適用範囲がわかる資料を添付すること。また、外国表記の場合は日本語訳を添付すること。</u></p> <p><u>本店を市外に有する場合は、従たる営業所が認証取得している場合に評価する。</u></p> <p><u>なお、従たる営業所が認証取得しておらず、従たる営業所を直接統括する支店等が認証取得している場合は、認証取得している支店等が契約営業所を直接統括していることがわかる資料を添付すること。</u></p> <p>※ 基準日現在において、加入又は導入しているものを評価する。</p> <p>※ 証明書類：加入、認定(認証)を証明する書類の写し。</p>					<p><u>(加える。)</u></p> <p>※ 基準日現在において、加入又は導入しているものを評価する。</p> <p>※ 証明書類：加入、認定(認証)を証明する書類の写し。</p>				